2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
(4)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止を受けていない者であること。
(5)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(6)　予決令第73条に基づき、支出負担行為担当官が定める要件を全て満たす者であること。（詳細は入札説明書による。）
(7)　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札手続き方法等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省航空局予算・管財室契約係　名倉　央　電話03―5253―8111　内線48655
(2)　入札説明書の交付方法　本日より平成28年８月23日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の間の10時00分から17時00分までの間、縦覧に供するとともに、必要とする者に対し無償で貸与する。なお、(1)の交付場所以外で入札説明書等の交付を希望する場合は、(1)の担当部局に事前連絡をした上、(1)の交付場所以外で交付を受けることができるものとする。
(3)　申請書及び資料等の提出期限　平成28年８月23日17時00分まで。
(a)　電子入札システムによる参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(6)に掲げるＵＲＬに提出しなければならない。
(b)　紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に提出しなければならない。
(4)　電子入札システムによる入札書の提出期限　平成28年９月９日17時00分まで
(5)　紙入札による入札書の提出期限　持参又は郵送等により、上記(1)に掲げる場所へ上記(4)に示す提出期限までに必着とする。
(6)　電子入札システムＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記(1)の問い合わせ先と同じ。
(7)　開札日時及び場所　平成28年９月12日10時00分　国土交通省航空局入札室
4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。
(4)　競争参加資格の確認　本案件の参加希望者は２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、２(3)に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、２(1)、(2)及び(4)から(6)に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、２(3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において２(3)に掲げる事項を満たしていなければならない。
(5)　入札の無効　２に掲げる競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び国土交通省航空局競争契約入札者心得第６条に該当する入札は無効とする。なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札日において２に掲げる競争参加資格が無くなった者は、競争参加資格の無い者に該当する。
(6)　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（１円未満の端数は切り捨て。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。
(7)　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
落札者となるべき者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。
(8)　契約書作成の要否　要。
(9)　その他詳細　入札説明書による。
5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshinobu Sato, Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
(2)　Classification of the services to be procured : 19
(3)　Nature and quantity of the services to be required : The purchase of AIRCRAFT PARTS (CJ4) (PITOT TUBE 1unit and another 5 items)
(4)　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
(5)　Fulfillment period : From the day following the contract day to 17-March, 2017
(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A or B on “Selling of goods” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018
④　not be under suspension of nomination Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time limit for the tender to Bid Opening
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order (The requirements are shown in the general evaluation standard)
(7)　Time-limit of tender : 17 : 00　9-September, 2016
(8)　Contact point for the notice : Nakaba Nagura Contract section, Budget and Property Administration Office, Administration Department, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Tel : ＋81―3―5253―8111 (Ext. 48655)